

(件名) 学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求める陳情書

(項目)

- 1 県の学校・園において、黙食緩和に伴い、学校給食法、食育基本法の目的・目標を考慮した対応がなされるよう各市町村教育委員会へ繰り返しの周知をもとめる
- 2 食事時のパーティションは基本的には使用しない、推奨しないことを県内の各学校・園の職員や保護者に周知することを求める

上記をしていただきたいです。

(陳情の趣旨)

既に黙食緩和が鹿児島県からの通達によりなされている地域において、鹿児島モデル（モニタリング指数）や感染対策に重きを置いて真摯に取り組みをしていることにより、各学校によって黙食緩和に対する判断が分かれる結果を生み出しています。

給食の時間は重要な学校教育活動ですが、この約3年間は食事中に感染しないさせないマナーとして《会話を控える、対面にはしない等》に重点がおかれてきました。これからは感染状況に関わらず《食器や箸の持ち方、並べ方、食事の姿勢など基本的なマナーを身に付け、楽しい雰囲気の中で会食できるようにする》という孤食及び個食では習得することが困難な食育へ再び着目頂くことで、感染症対策に主眼が置かれ、食育推進とのバランスが崩れる恐れのある現状から、段階的に比重を移して学校給食法や食育基本法に則った《心身の健康の増進と豊かな人間形成》がなされるよう明示頂きたいです。

また、パーティションについては、怪我等の事例が鹿児島県内の学校で実際に起こっており、当会が実施したアンケートからも全国で怪我等の事例の報告があります。事故防止や安全性の観点からのパーティションの使用を廃止していただきたいです。（資料）

パーティションの使用により学校給食が孤食状態となるため、食育基本法の目的にもある「豊かな人間性をはぐくむ」ことへの影響が懸念されます。よって、パーティションは基本的には使用しない、推奨しないことを県内の各学校・園の職員や保護者に周知していただきたい。使用を希望する児童生徒については本人や家庭の判断が尊重されることが望ましく、管理や設置・清掃等、教職員の負担を軽減する観点からも見直す必要があり、座席の配置等で工夫することで対応できるようにし、感染症対策に主眼が置かれ食育推進とのバランスが崩れる恐れのある現状から、段階的に比重を移して学校給食法（資料）や食育基本法（資料）に則った「心身の健康の増進と豊かな人間形成」がなされるよう明示いただきたく陳情致します。

(添付資料省略)